

令和3年度 静岡県家畜共同育成場指定管理者 審査委員会

1 開催日時

令和3年10月29日（金） 14:00～17:00

2 開催場所

静岡県庁東館8階 第6会議室 又は オンライン

3 出席者

(1) 委員

一般社団法人日本草地畜産種子協会放牧アドバイザー	梨木 守
経営コンサルティング事務所 Con. T代表	土田 卓也
静岡県ホルスタイン協会長	丸山 満幸
酪農家（掛川市農業協同組合 組合員）	柴田 佳寛
静岡県経済産業部農業局長	遠藤 和久

(2) 県（事務局）

畜産振興課 家畜防疫対策室長	手塚 喜代美
畜産経営班長	鈴木 智子
技師	木村 朱音

4 審査対象者

公益社団法人静岡県畜産協会（申請者は1者のみ）

5 議事録

別紙のとおり

各委員及び事務局の発言要旨を記載している。

各委員は、発言者を特定していない。

静岡県家畜共同育成場指定管理者審査委員会 議事録

1 開会

事務局から、配布資料の確認を行った。

2 指定管理者の募集概要及び審査方法等の説明

事務局から、委員に対し、指定管理者の募集概要及び審査方法について説明した。

また、本委員会の議事録は、要点筆記の形式で採点者・発言者を特定せずに公表することを伝えた。

続いて、申請者である公益社団法人静岡県畜産協会は、募集要項に定める資格要件を満たしていることを報告した。

3 会長の選出

家畜共同育成場審査委員会設置要領第4条第3項に基づく、県職員を除く委員の互選により、梨木委員を会長に選出した。

4 審査

(1) 申請者からの説明及び質疑応答

申請者が入室し、事業計画を説明した後、委員との質疑応答が行われた。

(委員)

収支について、飼料代の高騰等、予期せず予算が大きく膨れ上がった場合に、どのように調整して運営していくか。

また、年に1回安全講習会を実施しているとのことだが、どのような内容の講習を行っているか。

(申請者)

予算どおりに経費が抑えられなかった時は、修繕費等を節約して、収支を合わせるようにする。削減した経費が次年度への先送りになるため、影響が続いていく。

安全講習は、農機具のメンテナンスの講習会や、森林組合に依頼し、草刈り機の実技講習会、消防団に依頼し、救急救命の講習等、その年その年でテーマを変えて実施している。

(委員)

災害があった場合、夜間の体制はどのようになっているのか。

(申請者)

夜間駐在している職員はいない。そのため、台風のような予測可能な災害の場合は、放

牧牛を避難牛舎に移動させたり、事前の準備を講じるが、地震などの場合は、夜間の対応はできない。

ただ、県の方で、宇久須に新牛舎を建設し、ウェブカメラを設置した。暗くても映像がよく見られるので、新しい牛舎内は観察できるようになっている。

(委員)

現場の職員が8人とのことだが、一番大事なのは、現場職員の牛の管理能力だと思う。現場職員の能力はどうか。

また、草地は改善されているのか。現在の草地はどのような状態なのか。

飼料価格が高騰している。今後も更に上がることが考えられるが、預託料金に反映されるのか。

(申請者)

経験年数2～16年と説明させてもらったが、年齢構成が、元農協職員の64歳を筆頭に、50歳、43歳、43歳、33歳、30歳、23歳、22歳と、かなり若い職員を入れている。

そのうち、5名が県の農林大学校の卒業生。さらに、そのうち家畜人工授精師の資格を持つ者が4人、家畜受精卵移植師の資格を持つ者が1人、その他トラクターの運転免許など、ある程度畜産の基礎や資格を持っている。

しかし、放牧技術に関しては、まだまだ知識の蓄積が少ないと思っており、もし指定いただければ、人づくりをしっかりとやっていき、62haの草地を有効活用しながら、事業を展開していきたい。

草地の状況については、前場長が3年間、かなり草地改善に努め、現在、いい状態になっている。是非、晴れたいい季節に見に来ていただければと。また、目的地牧区を設定し、その目的に沿った管理を行い、もっといい牧草地を作っていこうと思っている。

最後、牧草価格については、配合飼料を含め、オーツやチモシーなどの乾草の価格も高くなっている。

(委員)

飼料価格が上がっていて、今後価格が高止まりし、預託料金に反映されるのではないかと、ということを(委員)さんは懸念されていると思うが、その辺はどうか。

(申請者)

今、乾草も濃厚飼料も両方価格が上がっていて、かなり飼料価格が高騰している。令和元年度の時は、1日1頭当たり379円だったが、令和3年度になると、473円くらいになると予想される。

先ほど収支計算でも説明したが、今年の第3四半期の飼料単価から推計すると、486円になっている。H28から約100円上がっており、613円の価格は再考しないとなかなか厳しい経営状況になるのではないかと思う。

H18年度から指定管理を受けているが、その頃の飼料価格は300円台、200円台であり、かなり価格は上がってきている。

(委員)

預託料金は県の条例で縛りがあったと思うが、実際の今後の飼料価格の高騰に対して、どのように対応していけるか見直していかなければならないと思う。

(委員)

4期指定管理を受けてこられたと思うが、今までの反省を受けて、もし仮に第5期目があった場合、どのような改善が考えられるか。

また、事務局の方から、預託頭数がかなり伸びているという説明があった。伸びてきている頭数に対してきちんと対応できているのか認識を教えてください。

(申請者)

いろんな課題が見えてきている。1点目は、過去に現場職員の労働災害を起こしてしまったことは、痛恨の極み。賠償金を協会として支払ってきたが、今年最後の賠償金を支払った。これについては、小さなヒヤリハットをしっかりと確認しながら、今後このような大きな労働災害が起きないようにしっかりと管理していきたい。

2点目は、草地管理や放牧管理がまだ拙いところ。作付けのなかで、試行錯誤していき

たい。預託頭数の増加については、多少牛の密度が高まっており、若干病気の発生が多いと思っている。死亡事故については、年間10頭前後だったのが昨年度14頭、今年は18頭くらいで、増えてきている実感はある。ただ、牛の頭数の比率でいくとよく抑えていると思う。

(委員)

年度ごとに預託頭数が増加しているが、受益者側である畜産農家から見た場合、ある特定の農家から多くの頭数を預かり、その影響を受けて、預けたい農家が預けられなくなるというような平等性はどのように担保されているのか。

また、預託の頭数が目標の頭数より大幅に増えており、治療費を見てもかなりの経費をかけている。農家の希望が多く、新しい牛舎も建て、飼育スペースも増やしたり、家畜の衛生管理基準の見直し等されてはいるが、預託頭数が圧倒的に多く、過密状態になってしまっているのではないか。そこについて、管理者としてどのように対応されるか。展開や希望を。

(申請者)

平等性の担保と預託頭数を抑えることはトレードオフというか、基本的には牛を預かっていきたいと思っている。実際預託を待っていただいている農家も多にいる。よく預けてくれている農家も、本来であれば、2か月齢から預けられるところ、3か月齢まで待ってもらおうというようなことがあって、新規受付ができていない。

(申請者)

確かに施設規模に対して頭数は超過している。しかし、実際農家から要望があって、受託をお断りしたということは、今年に入ってからはない。預託頭数の増加の弊害が出ているかというところについては、現場としては、出ていないと思っている。

(委員)

農家サイドからすると、入牧を待たされることはあるけど、俺のところは預かってもらえない、というような不満は出ていないという理解でよろしいか。

(申請者)

はい。万が一要望に応えられない場合は、順番に平等に受託をしていきたいと思っている。

(委員)

現場職員は家畜人工授精師や家畜受精卵移植師など、畜産そのもののスキルは高い方が多いと思うが、事業計画に書かれている草地管理のプロを育成の具体的な方法は。

昨年度まで、前場長が頑張って草地面積を増やしてきたが、今の職員たちで草地管理をしっかりとやっていこうということで、それに対するサポートや研修等、具体的にどのような計画があるのか。

(申請者)

現在の現場職員のスキルは、牧草を見ても牧草か雑草か区別がつかないレベルだと思っている。教科書的な基礎の基礎から牧場内で勉強させたい。

その上で、畜産技術研究所や放牧アドバイザーの先生に来ていただいて、勉強させたい。

最終的には、他県の公共牧場への視察研修にも出したいと考えている。しかし今の段階では、視察研修に行ってもわからないと思うので、まず基礎能力を付けてから、先進地に行かせたい。

具体的なカリキュラムも今後作成していきたいと思っているが、県内外の専門家の先生からの助言・指導を受けていきたいと思っている。

(委員)

牛の頭数が多いので、牛舎内での管理に加えてさらに草地の管理というのは、拝見していて難しいなと思うが、やはりこれからは牧場の存在そのものが環境対策等で問われると思うし、経費の節減という点では放牧地の試験も重要でスキルアップしてほしいと思う。

もう一つ、鹿対策が喫緊の課題だと思うが、外周柵も随分直しているようだが、鹿は少しの間隙からでも侵入してくると前場長からも聞いていた。

この辺の対策はやらないといけないが、コストや労力がかかるということで、鹿の牧場なのか牛の牧場なのかわからなくなっているのではないかと懸念している。なかなか鹿対策は大変であるが、実効性がある形でやってほしい。

さらにもう一つ、放牧地が三つに分かれていて、12haは利用しないとの説明があった。こういう所は、繁殖牛の放牧ができると思うので、有効活用していった方がいいのではないかと。

(申請書)

鹿対策については、県が設置した外周の鹿防護柵がありますが、御指摘のとおり、鹿が

無理をして、中に入ってくる。年に数回鹿柵の修繕を行っているが、鹿が入りやすい所は、補修して2週間くらいで破られている状況。はっきり言うと、いたちごっこなところがある。完全に鹿の防護柵をもう一度作るということが必要だとは思いますが、かなりの予算がかかる。また、牧場内に数十頭鹿が入っている。その辺は狩猟免許を持った地元の方に捕ってもらっているが、なかなか根絶することが難しい状況。

ただ、おっしゃるとおり、ここの放牧場の一番の課題は、やはり鹿。せっかく牧草を作っても、鹿のエサになっていればどうしようもないし、鹿が侵入することで、ダニの密度が高くなって放牧病が発生しやすいという課題もある。

鹿用の電気柵も使いながら、特に若齢育成牛を放牧するところについては、鹿の侵入をできる限り抑止したいと考えている。

利用困難牧区については、黒毛和種繁殖牛を放牧して、親子周年放牧のような実証展示ができたらと思っている。お茶畑やみかん園のような地形であり、県内にも荒廃樹園地等もあるため、そういったところの再生のモデルにもなるのではないかと考えている。

(委員)

是非、畜産技術研究所とも連携していただければと。

また、職員が今8名になっているが、労力的にはなんとか回っているということか。

(申請書)

有給休暇を除いた月間の休暇だけでも10日間程度ある。月の3分の1くらいは休暇になるので、単純に計算すると、常時居るのが5～6人になる。この5～6人でこの草地、頭数を管理しなければならない。正直なところ、厳しい面もある。経費の面もあるので、できる限り省力化している。

(委員)

なかなか人件費もかかるし、とはいえ預託頭数が増えれば全体の作業量も増えることに加え、草地の管理の技術習得も求められるので、大変だと思う。

8名だからいいだろうではなく、工夫して行ってほしい。

(委員)

以前は北海道に預託を出していたが、今はほとんど天城に預けている。きっかけは、以前は牛の成長のバラつきが気になっていたが、安定してきて飼養管理がよくなってきている。

ただ残念なのは、(以前牧場を見学した時に)牛舎内の環境が悪かったこと。当時の説明では、牛舎の構造上の問題であるとのことだったが、牛舎の構造の問題であるなら改善できるだろうし、管理が行き届いていなくて環境が悪くなっているのかな、と。やはりきれいなところで飼われている牛は、帰牧した後も、育ち方でわかる。牛をきれいに管理すると育ち方が牛が帰ってきたときに出てくる。(汚れた所に座っていない。)育ちは大事だと思っている。牛舎内の環境はどうなっているのか。

(申請者)

牛舎内の環境は、悪いことが結構あった。これは、牛舎に雨樋がなく、雨が牛舎の中に入り込んでいたことが原因。それは、県の方で工事を行い、解決している。

しかし、若干雨が吹き込むということはどうしてもあり、梅雨時期や大雨の後は、環境が悪くなってしまうというのが現状。

ただ、除糞の頻度を上げていき、しっかり対応していく。

(委員)

牛舎に雨が吹き込むことは何年も前から課題になっており、根本的な解決に至っていないのではないかなと思います。

大きな予算も改修には必要になると思うが、どこか良いチャンスを見つけてほしい。

ただ、牛の成長のバラつきもなくなり、以前よりは期待に対しての結果も良いと言うことですので、結構なことだなど。

(委員)

飼料について、現在何社くらいの相見積もりで落札しているのか。

(申請者)

乾草については、3～4社の入札で決めている。ただ、業者の範囲を広げながら、できる限り安くで質の良いエサを今後も求めていき努力をしていかなければならないと思っている。

いま、チモシーやオーツなどの乾草が、かなり価格が高騰している。特にオーツが大幅に価格が上がっている。イタリアンストローが手に入れば、そちらに転換するなどの対応をしていきたいと考えている。

<申請者退室>

(2) 仮採点

申請者は退室し、各委員が仮採点を行った。

事務局が各委員の採点表を回収して集計し、結果を委員に報告した。

5人の委員の平均点は、90.2点。「一部改善が必要」とする「－3点」の評価をした委員はなかった。

(3) 討議

各委員から仮採点の結果を基に、討議を行った。

(委員)

基本的に適正に管理できるのではないかという項目については、5点をつけるという観点で採点させてもらった。

農家のことについては配慮できているのではないかと。

収支については、今与えられている環境の中では、最大限頑張ってもらえるのではないかと考えている。

草地管理については、改善の余地があると思い、減点させてもらった。

危機管理体制については、かなり危険な場所にあるため、一步踏み込んでやってもらいたいということで減点した。

(委員)

概ね良いのではないかと。牛の汚れや牛舎の構造上の問題など色々あるが、柔軟な考え方をしていけば十分運営できるのではないかと思う。

(委員)

全体を通して、農家の意見を聞いてくれる姿勢が見えたので、概ね良い評価をした。

(委員)

草地の管理については改善の余地はあるが、努力していってもらえると取っている。

県からの支援が不十分であると感じた。すぐに改善することは難しいかもしれないが、指定管理者と連携して行ってほしい。

(委員)

かなり改善されてきたとは思いますが、草地が十分使われていない。天城の放牧場は、静岡では立地条件としては好条件なので、草地を十分に活かす余地があると思う。

水が溜まる等の施設の問題については、指定管理者だけでは直せないなので、放置するわけにはいかない。今後、修繕してもらおうということを前提に厳しい評価をさせてもらった。

県の事業試験研究に対する協力については、草地や施設管理といったところを県の研究所と一緒にやって行ってほしい。

(委員)

飼料価格が高騰してきているという状況にある。これからエサ業者に広く相見積もりを取って飼料費を安くしようとするとのことだったが、今の状況では、飼料価格は上がることはあっても下がることはないように思える。

経営の改善点として、(委員)さん、他にやることがあるのかコメントを貰えるか。

(委員)

諸処の費用が上がってきた場合は、預託料金の再検討をする必要がある。指定管理者の支出の範囲の中でなんとかなる問題ではないのかなと。懸念はある。

(委員)

草地や病気など、ここ2、3年で大幅に改善されてきている。県としてのこれまでの評価はどうか。

(委員)

草地を使うという意識が強くなってきていると認識している。色々なところで指摘を受け、県も草地の管理や病気の改善するよう方針を示しているからそうなっているのではないかと。場長だけでなく、職員にも周知して、技術を上げていこうという姿勢が見えてきているので、今後には期待できる状況になってきていると思う。

(委員)

現状の預託牛の状況はどうでしょうか。

(委員)

昨年、一昨年あたりはものすごく良い状態で牛が帰ってきた。ただ一つ言えるのは、帰ってきた牛がお産をしてからエサを食い込むことができる牛かどうかという問題がある。一時期、肉が付きすぎていた。もう少し、チモシーやオーツのような良い乾草ではなく、妊娠した後は、エサの質を落として量を食わせると改善して貰うように話をしたことがある。

今年帰ってきている牛は、エサ代が高いということもあるかもしれないが、以前のような太っている牛は帰ってきていない。大変良い状態で帰ってきている。

(委員)

放牧場から戻ってきた牛のコンディションはどうか。乳量や繁殖能力など。

(委員)

トラブルもなく、満足している。酪農家にとって、帰ってくる初妊牛が良いか悪いかで大分決まってくるので、今後も期待している。

(委員)

初妊牛もその後の経過も良いということで。預託料 675 円は、私はかなり安いと思うのですが、そのあたりも満足ということでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

指定管理者としては、しっかりこれまでもやってきたし、今の話を伺うと、今後も大いに期待して良いと受け取った。

(4) 採点

討議を受けて、各委員が本採点を行った。

(5) 採点結果の発表

事務局が各委員の採点表を回収して集計し、結果を委員に報告した。

5人の委員の平均点は、90.2点。「一部改善が必要」とする「－3点」と評価した委員はなかった。

(6) 優秀者の決定

採点結果に基づき、公益社団法人静岡県畜産協会を優秀者（適格者）として決定した。

5 閉会

事務局から、今後の手続きの説明の後、審議への謝辞があった。